

---

## 熊本県内 19 特別支援学校の保護者を対象に行った

### 「平成 28 年熊本地震に関するアンケート調査」の結果と今後の課題 に関する一考察

熊本県特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会  
「熊本地震に関する保護者アンケート調査」ワーキンググループ代表  
木村 文彦

#### ■ 要 旨 ■

平成28年4月に発生した熊本地震は、熊本県内に甚大な被害を生じ多くの県民が長期間の避難生活を余儀なくされた。障がいのある子供や家族も同様に被災し慣れない避難生活を送った。そこで、熊本県下の特別支援学校に通う児童生徒と家族の避難生活の実態把握と問題点を明らかにするため、平成28年9月に県内の特別支援学校19校の保護者1874名を対象に一斉にアンケート調査を行った（回答率84.3%）。

その結果、38%に自宅の損壊があり、ライフラインの停止を含めると6割の住宅に被害がみられた。65%の家族が避難し、避難先は車中泊が指定避難所の2倍以上（657家族、避難者全体の65%）であった。「子供がいることで避難生活にさまざまな制限があった」、「子供が避難所になじめず、さらに子供の障がいがゆえに避難所へいけなかった」などの意見も聞かれた。一方、福祉避難所への避難は極めて少なかった。また、36%の児童生徒に地震後何らかの変化があったと回答しており、身体的な変化よりも精神面での変化が多くみられた。この傾向は保護者も同様であり、これらの問題点について公的機関等に相談した件数は極めて少なかった。

災害時の避難生活において、障がいのある子供や家族には様々な制限や問題点が数多く存在し、また避難生活そのものが与える影響も予想以上に大きく、精神面や身体面に何らかの二次障害が起こる可能性が高いと考えられる。そのため、（1）障がいのある子供と家族のニーズに特化した福祉避難所や指定避難所における福祉避難スペースの確保、（2）避難所において障がいに応じた合理的な配慮が提供され、障がいのある子供たちや家族がストレスを感じ難いようなものであること、さらにそれを可能にするための人材育成とマニュアル策定、（3）障がい者にとって伝わりやすく分かりやすい情報伝達の方法と相談窓口を整備することが必要である。

よって、「地域防災計画」や「避難行動要支援者計画」の策定において、これらの点について、具体的でかつ詳細な見直しが必要であると考えられる。

---

表-1 熊本県内特別支援学校一覧（カッコ内は所在地）

	学校名	保護者数
1	熊本県立盲学校（熊本市東区）	36 名
2	熊本県立熊本聾学校（熊本市東区）	77 名
3	熊本県立ひのくに高等支援学校（合志市）	106 名
4	熊本県立熊本支援学校（熊本市中央区） 高等部東町分教室（熊本市東区）	282 名
5	熊本県立熊本かがやきの森支援学校（熊本市西区） 江津湖療育医療センター分教室（熊本市東区）	67 名
6	熊本県立松橋西支援学校（宇城市） 高等部上益城分教室（上益城郡甲佐町）	152 名
7	熊本県立松橋支援学校（宇城市） 高等部氷川分教室（八代市氷川町）	124 名
8	熊本県立松橋東支援学校（宇城市）	23 名
9	熊本県立荒尾支援学校（荒尾市）	140 名
10	熊本県立大津支援学校（菊池郡大津町）	163 名
11	熊本県立菊池支援学校（合志市） 高等部山鹿分教室（山鹿市）	178 名
12	熊本県立黒石原支援学校（合志市）	123 名
13	熊本県立小国支援学校（阿蘇郡小国町）	36 名
14	熊本県立芦北支援学校（葦北郡芦北町） 高等部佐敷分教室（葦北郡芦北町）	46 名
15	熊本県立球磨支援学校（球磨郡多良木町）	66 名
16	熊本県立天草支援学校（天草市）	99 名
17	熊本県立苓北支援学校（天草郡苓北町）	19 名
18	熊本大学教育学部附属特別支援学校（熊本市中央区）	61 名
19	八代市立八代支援学校（八代市）	76 名

## I はじめに

平成 28 年 4 月に発生した一連の熊本地震では、多くの熊本県民が被災し長期間の避難生活を余儀なくされた。そのような中、熊本県下の特別支援学校に通う児童生徒とその家族も同様に被災し、慣れない避難生活を送った。多くの保護者から避難生活における困りごとを伝え聞いたが、その実態や全体像については不明な所が多く、これを明らかにする必要性を感じた。そこで、県内の特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者を対象にアンケート調査を行い、そこからみえてくる問題点を明らかにした。

## II 方法

平成 28 年 9 月、熊本県内の特別支援学校 19 校（表 1 および図 1）に在籍する児

童生徒の保護者 1874 名を対象に一斉にアンケート調査を行った。アンケートの目的は、平成 28 年熊本地震における特別支援学校で学ぶ児童生徒と家族の避難生活の実態把握と問題点の抽出である。アンケートは、質問紙を用い、学校を区別したうえで無記名、回答は選択式とし、具体的な回答を要する部分のみ自由記載とした。質問内容は、「自宅の被害状況」、「避難の有無」、「避難先」、「避難先での困りごと」、「地震後の子供の変化」、「地震後の保護者の変化」、「困りごとの相談先」についてである。

## III 結果

保護者 1874 名のうち 1579 名から回答（回答率 84.3%）を得た。



図-1 熊本県内特別支援学校と震源地との位置関係

## 1 住宅の被害状況について

熊本県内の特別支援学校に在籍する児童生徒の自宅の被害状況を図-2 に示す。全壊(1%)、大規模半壊(1%)、半壊(6%)、一部損壊(30%)と、自宅に何らかの損壊があった家庭は全体の38%であった。ライフラインの被害を含めると全体の約6割に何らかの被害があったと回答した。

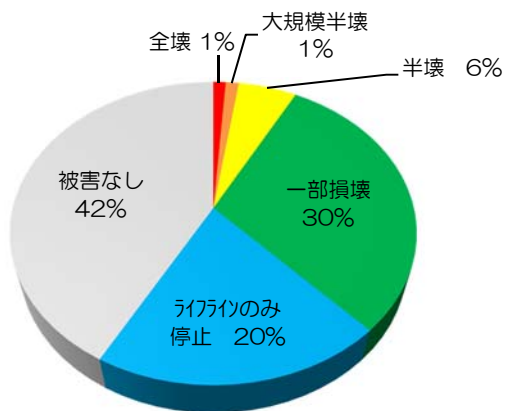


図-2 自宅の被害状況

また、震源地近くでは、熊本大学教育学部附属特別支援学校(熊本市中心部)96%、熊本支援学校(熊本市中心部および東区)85%、大津支援学校(菊池郡大津町)72%、松橋西支援学校(宇城市および上益城郡甲佐町)70%、ひのくに高等支援学校(合志市)66%と被害(ライフラインを含む)が大きかった。

## 2 避難状況について

次に避難状況について図-3 に示す。65%の家族が避難した。特に、震源の近くでは、熊本支援学校82%、かがやきの森支援学校(熊本市区および東区)81%、松橋西支援学校78%、ひのくに高等支援学校77%、盲学校(熊本市区)75%、聾学校(熊本市区)71%、大津支援学校71%と避難の割合が高かった。図-4 は避難先を示しているが、自宅近くの指定

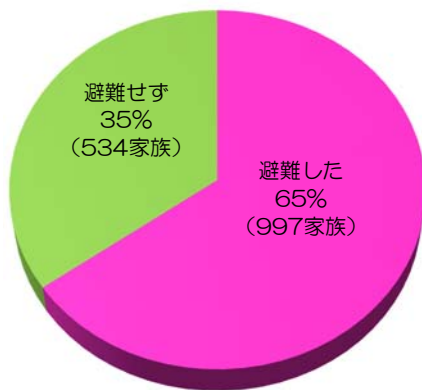


図-3 避難の有無

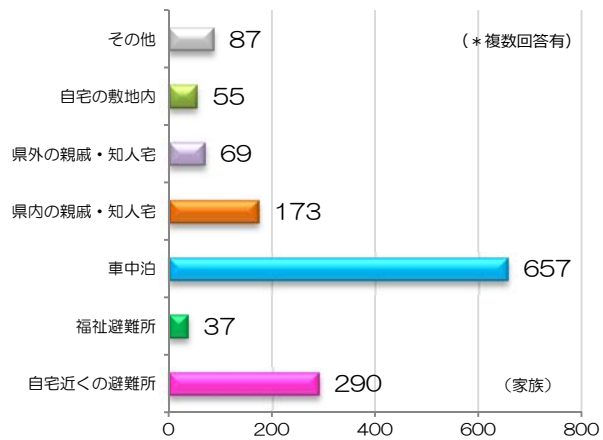


図-4 避難先の状況

避難所より車中泊をした家庭が多かった。避難したうちの 65%にあたる 657 家族が車中泊をした一方、福祉避難所への避難は 37 家族と極めて少なかった。

### 3 避難所での困りごとについて

避難所に避難した際の困りごとについての質問では(図-5)、食事、トイレ、入浴などの面で特に困難を感じており、子供の不安定性や他人との関係などの面でも困ったと回答している。自由記述(表-2)には、「子供がいることで避難生活にさまざまな制限があった」、「子供が避難所になじめず、さらに子供に障がいがあるがゆえに避難所へ行けなかった」、「子供と一緒に炊き出しなどの行列に並ぶことが出来なかった」という記述がみられた。また、聾学校の保護者は、「補聴器の電池が足りなくなった」、「避難所での文字情報の少なさ」と回答し、胃ろうなどの医療的ケアが必要な子供の保護者は、「胃ろうからの注入ができなかった」などの回答があった。さらに「福祉避難所

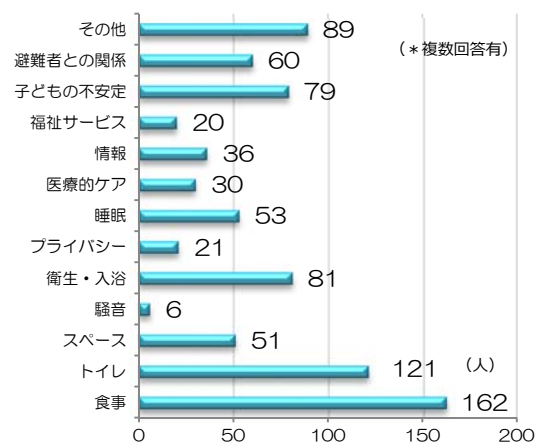


図-5 避難生活での困りごと

への避難を希望しても情報を得ることができなかった」という回答もあった。

### 4 子供たちの変化について

地震後にみられた子供の変化に関する質問では(図-6)、36%の子供に地震による何らかの変化があったと回答している。「不眠」や「倦怠感」などの身体的変化も見られたが(図-7)、「ささいなことや小さな音で驚く」、「おちつきがない」、「興奮」や「こだわり」、「パニック」、「出来

表-2 避難生活での困りごと（自由記載より抜粋）

- 子供がいることで避難生活にさまざまな制限があった
- 子供の障がいゆえに避難所へいけなかった
- 指定避難所に行っても入るスペースはなく子供が耐えられるスペースではなかった
- 避難者同士のコミュニケーションが最初のころ取りづらい面があった
- 日ごろから交流をしておくことの大切さを痛感した
- 情報が入らない
- 子供以上に母親が敏感になってしまい不安を悟られてしまった
- 母親が息子を男子トイレに連れていくのは大変だった
- 入浴支援も異性のため別々に入らなければならないといけないため息子を連れていけなかった
- 子供と一緒に炊き出しなどの行列に並ぶことが出来なかった
- 子供がいて買出しに行けない
- 二次避難所（福祉避難所）ができていたら安心できていたと思う
- 福祉避難所も含めて震災で使えないところが多々あると思うが、どこに避難できるか把握したい
- 福祉避難所を必要とする人たちの避難ができていなかった
- 子供が避難所に行くのをとても嫌がった
- 体育館など人が多い場所には入ることが難しいので車中泊を選択した
- 車中泊ですすがに体力が衰え子供たちのストレスも大きかった
- 自宅敷地内での車中泊だったため支援物資がなかなか来ないし情報もなかった
- 避難所は子供の多動や奇声のため難しく、居場所がなく自宅へ戻った
- 自宅にいたため情報が分からず、2～3日水などをもらえず困った
- 子供の障がいについて理解されず「出ていけ」と言われた
- 補聴器の電池が足りなくなった
- 避難所での文字情報の少なさ
- 胃ろうからの注入が避難所でできなかった

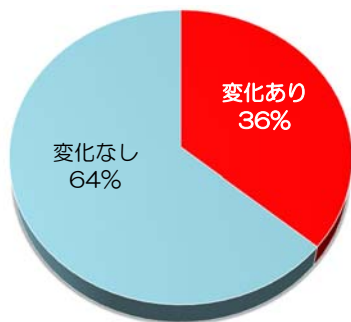


図-6 地震後の子供の変化について

ていたことが出来なくなる」、「多動」など精神面での変化（図-8）が数多くみられ、自傷・他害も 62 例みられた。

## 5 保護者の変化について

保護者においても、「不安」「不眠」「倦怠感」「イライラ」「気力の低下」など精神面での変化が非常に多くみられた（図-9）。また、これらの問題点についてどこかに相談したかどうか尋ねた質問では

（図-10）、「誰にも相談していない」という回答が最も多く、「相談した」と回答した保護者は、家族や友人など近い存在の人に相談しており、公的機関への相談は少なかった。

## IV 考察

平成 28 年熊本地震は、4 月 14 日 21 時 26 分に熊本県熊本地方を震源にしたマグニチュード 6.5、最大震度 7 の前震が起こり、さらにその 28 時間後の 4 月 16 日午前 1 時 25 分に、再び熊本地方を震源にしたマグニチュード 7.3、最大震度 7 の本震が発生した。その後の余震でも、震度 6 強が 2 回、6 弱が 3 回と非常に強い揺れを含め 4,000 回を超える大小さまざまな余震を観測している。死亡者数 161 名、重軽傷者数 2,692 名（2016 年 12 月現在）の人的被害があり、全壊家屋 8,369 棟、全

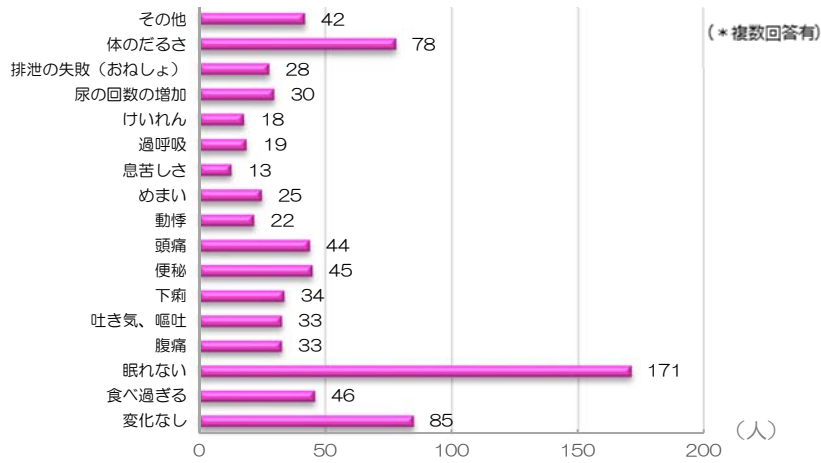


図-7 地震後の子供にみられた症状（体の健康状態）

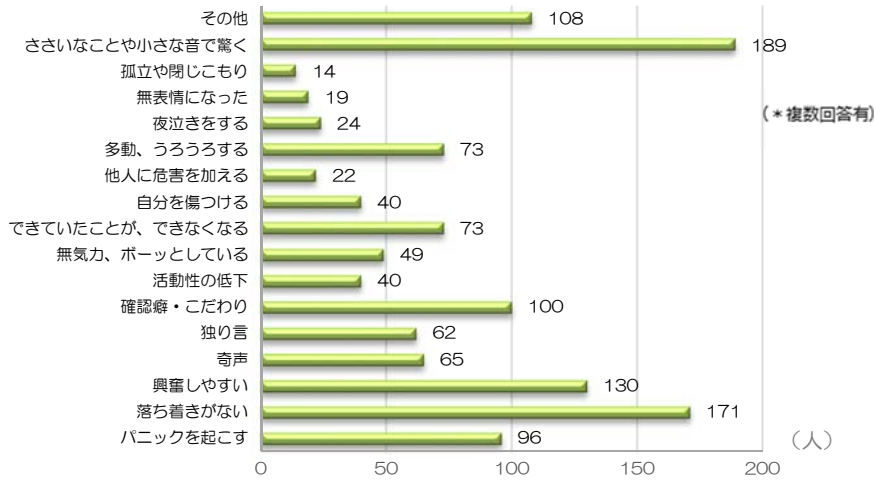


図-8 地震後の子供にみられた症状（心の健康状態）

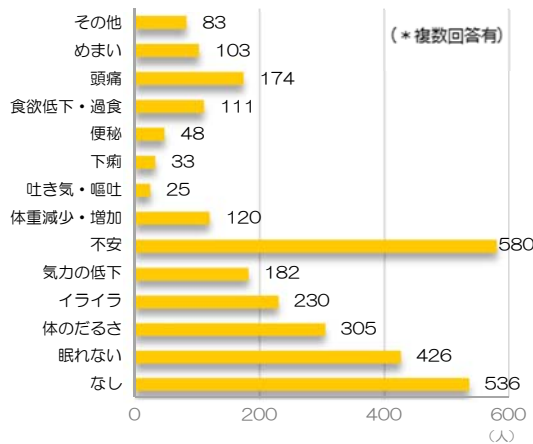


図-9 地震後の保護者にみられた症状

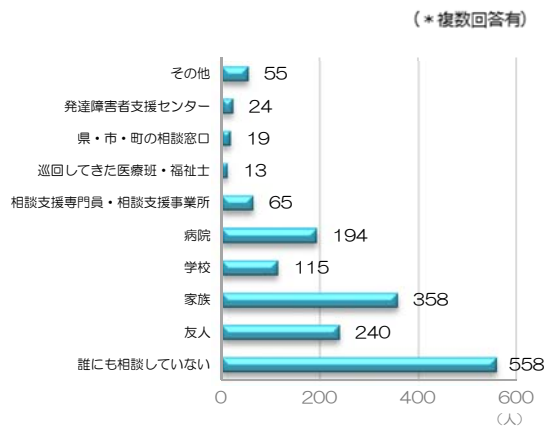


図-10 困りごとの相談先

壊公共建物 325 棟を含む 19 万棟近くに建物の被害を生じた。これにより、最大で 855 箇所、18 万 3,882 人が長期間の避難生活を余儀なくされた<sup>1)</sup>。

そのような中、熊本県下の特別支援学校に通う児童生徒と家族も同様に被災し、慣れない避難生活を送った。阪神淡路大震災以降、障がいのある人たちが大規模災害時に避難所で生活することの難しさが指摘されている<sup>2)</sup>。国も、障がい者や高齢者など災害時に特別な配慮を必要とする人たちを市町村単位で把握し、実際に大規模な災害が起こった際には、その人たちを受け入れるための福祉避難所や福祉避難スペースを確保するように各自治体に向けて指導している。しかしながら、平成 23 年の東日本大震災の際には、福祉避難所の事前指定は十分とは言えず、また対応体制も満足できるものとは程遠く、十分な専門的支援を供給できなかった<sup>3)</sup>。そして、一般の指定避難所に身を寄せるしかなかった障がい者と家族は、他の避難者との間に軋轢を生じ孤立を進めてしまった状況があったとされている<sup>2)</sup>。

今回の熊本地震において、熊本県内の特別支援学校は、地震直後から最長で平成 28 年 5 月 10 日までの約 1 か月間を臨時休校とした。その間、児童生徒と家族は長期間の避難生活を送らざるを得なかった。今回実施したアンケート調査では、障がいのある子供たちと家族が、熊本地震でどのように被災し、どのように避難したのか、その実態と全体像を明らかにし、過去の震災において課題とされてきた点について比較検討した。

## (1) 避難所について

本調査の回答率は 84.3%と非常に高く、特別支援学校に在籍する子供を持つ保護者の関心の高さがうかがわれた。自宅の損壊状況は、約 6 割の家庭にライフラインの途絶を含めた自宅の損害があり、これと同等の割合の家庭が「避難した」と答えた。自宅の損壊が、熊本市をはじめ上益城郡、合志市、菊池市、宇土市、宇城市、八代市と広域にみられたことに加えて、余震の回数が多かったという熊本地震の特徴も影響し、多くの家庭が避難を強いられた。避難先は、車中泊が 657 家族と指定避難所へ避難したと答えた 290 家族の 2 倍以上、避難家族全体の 65% を占めており、これも熊本地震における避難の特徴といえる。障がい者を抱える家族の車中泊の割合が特に多かったのかどうかは、比較材料がなく不明であるが、避難生活での困りごとを尋ねた質問では、「子供がいることで避難生活にさまざまな制限があった」、「子供が避難所になじめず、さらに子供に障がいがあるがゆえに避難所へ行けなかった」「子供と一緒に炊き出しなどの行列に並ぶことが出来なかった」など、子供の障がいのために指定避難所での生活が困難という判断をして、車中泊を選択した家族も少なからずみられる。今回も東日本大震災と同様に、一般の指定避難所での避難生活に困難性を感じ、しかたなく車中泊をせざるを得なかった家庭も多かったのではないかと想像できる。また、聾学校の回答には、「補聴器の電池が足りなくなった」、「避難所での文字情報が少なかった」という記述や、胃ろうがある子供の保護者からは、

「胃ろうからの注入ができなかった」などの回答もあり、障がい種によって指定避難所での特有の過ごし難さを訴える回答が多く寄せられており、これも今後の避難所運営の課題であると考えます。

一方、福祉避難所を利用したと答えたのは37家族と極めて少数であり、東日本大震災で指摘された福祉避難所の課題が活かされなかったといえる。平成28年7月1日付けの朝日新聞の報道では、熊本地震での福祉避難所の利用は県全体で4月14日には12名のみ、最大でも6月1日の777名と報じている<sup>4)</sup>。避難者数が多かった市町村（熊本市、宇城市、益城町、御船町、大津町、嘉島町、南阿蘇村、西原村）のうち、障害者手帳の所持者数、要介護3以上の後期高齢者数、指定難病受給者証所持者数、妊産婦および乳児数、在留外国人数を合計すると、これらの地域には9万3000人近くの要支援者および要配慮者がいたと推計されており<sup>5)</sup>、実際の福祉避難所利用者数から考えると大半の要支援者・要配慮者が福祉避難所を利用できなかったことになる。内閣府は、平成25年8月の「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を受けて、東日本大震災の教訓を考慮した上で、『福祉避難所の確保・運営ガイドライン』<sup>3)</sup>を平成28年4月付けで策定した。その直後に熊本地震が起こったために、このガイドラインが十分に機能しなかったことも熊本地震で福祉避難所の利用が少なかった理由の一つと言えよう。また、

実際には熊本市では高齢者施設等と福祉避難所の事前協定を締結していたものの、当該施設には元々既利用者がいたことに加え、熊本地震が県下広域にわたる大規模な災害であったため、近隣住民が一次避難先として福祉避難所に避難したこと、施設が断水や停電したこと、施設職員が被災したことによる人員不足となったことなどから、要支援者を受け入れることが困難となった施設が多く見受けられたとしている<sup>6)</sup>。

このように、特別支援学校で学ぶ児童生徒や家族が災害時に避難する際には、様々な制限や問題点が今なお数多く存在しており、そのため近隣の指定避難所へ行くことを躊躇してしまい、車中泊など特殊な環境下での避難を余儀なくせざるを得ないという実態が明らかとなった。今後、障がいのある子供たちやその家族が安心して避難できるような避難場所、例えば、特別支援学校や小中学校の特別支援学級の教室を活用した障がいのある子供と家族に特化した福祉避難所「福祉こども避難所（仮称）<sup>8)</sup>」（図-11）や、

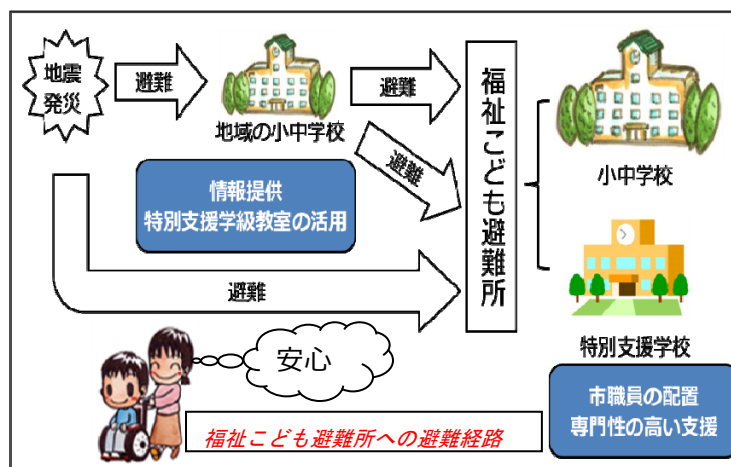


図-11 福祉こども避難所

(月刊実践障害児教育2016年9月号<sup>8)</sup>より一部改変)



指定避難所における子供の障がいを考慮した福祉避難スペースの確保など、これまでの震災や大規模災害で問題点として指摘されつつも、まだ改善されていない避難所に関する課題の見直しが急務と思われる。

## （2）地震後の避難生活が子供や家族に与えた影響について

さらに、熊本地震による避難生活が、特別支援学校の子供たちやその家族へ与えた影響について考察を加える。今回の調査では、地震後に 36%の子供たちに何らかの変化がみられた。「倦怠感」や「不眠」などの身体的変化に比べて、「ささいなことや小さな音で驚く」、「おちつきがない」、「興奮」、「こだわり」、「パニック」、「出来ていたことが出来なくなる」、「多動」など精神的変化が多くみられ、なかには自傷や他害もみられた。発達障がい児においては、災害時などのストレス下に、退行現象、睡眠障害、イライラ、怒りっぽくなる、おびえる、過呼吸などがみられたり、こだわりや感覚過敏など一旦は消失していた症状が再出現したり、より強くなったりするとされている<sup>7)</sup>。さらに、避難生活から通常の生活に戻った際にも、不安状態が遷延したり、勉強・仕事や生活習慣などが今までのようには出来なくなったりすることが多いと言われている。今回の調査でも、過去の報告と同じような症状が多くみられた。更に、保護者においても「不安」、「不眠」、「倦怠感」、「イライラ」、「気力の低下」など精神面での変化が子供以上に多くみられていた。これは、障がいのある子供との

避難生活という過度なストレスが影響している可能性が示唆される。このように地震後の避難生活が、特別支援学校の児童生徒の身体面や精神面に何らかの二次障害を引き起こしている可能性があり、またその保護者にも精神的影響が強くみられている。これは、とても大きな問題点であり、何らかの対応策を要する最重点課題であると考えられる。大地震による避難生活という先の見通しのきかない状況では、全くストレスなく過ごすことは困難とは思われるが、例えば、避難所において「継続的なカウンセリングによる心のケア」、「視覚的に構造化され感覚への刺激の少ない居住スペース」、「一日のおおよそのタイムスケジュール表示」、「音声だけでなく文字や図を用いた情報伝達」、「食料などの配給方法への配慮」など、個に応じた合理的な配慮を提供することにより、障がいのある子供たちや家族のストレスを少しでも減じることが出来ると考える。さらには、それらを可能にするための人材育成やマニュアル作成などが喫緊の課題である。つまり、避難所を確保するというだけではなく、その避難所が障がい者やその家族にとって過ごしやすいものであるという質を担保する必要がある。

## （3）情報伝達について

地震後の避難生活において、様々な困りごとを抱えていたにもかかわらず、保護者は誰にも相談しなかったという回答が多かった。今回の熊本地震においては、公的機関等の相談窓口は早期より開設されていたものの、災害時の混乱の中でそ

れが十分には機能していなかった可能性がある。せっかく相談窓口が設置されていても、その周知が不十分であれば解決にはならないため、心のケアに関する相談窓口の設置と周知のための情報伝達の方法とが並行して機能していくことが必要と思われる。また、今回のアンケートでは、「情報が得にくかった」「福祉避難所の利用を希望していても、その情報がなかなか入ってこなかった」というような回答もあった。熊本地震においては、テレビやラジオなど従来からある災害情報伝達に加え、国や自治体、各種福祉団体の災害用ホームページや SNS などを用いた情報伝達などインターネットによる災害情報が多く使用された。過去の大規模災害と比べても情報量が極めて多かったと思われる。しかし、アンケートから得られた回答からは、多くの障がいのある子供と家族がそれらの情報をうまく活用できていなかったということが推察できる。筆者自身も実際、被災直後には多くの情報の中からどの情報を選んでいいのかが分かり難かったという印象を持っていた。災害時における福祉情報の集約と伝達方法について一考の余地があるが、特に障がい者や高齢者、外国人など災害時要支援者にも「伝わりやすく分かりやすい」情報伝達についても今後検討が必要と思われる。

以上のように、大規模災害時における避難生活が特別支援学校の児童生徒やその家族に与える影響は予想以上に大きい。そのために今後検討すべき課題として、

- (1) 障がいのある子供と家族のニーズに特化した福祉避難所や指定避難所における福祉避難スペースの確保
- (2) 福祉避難所や福祉避難スペースにおいて障がいに応じた合理的な配慮が提供され、それが障がいのある子供たちや家族にストレスを感じ難いようなものであること、さらにそれらを可能にするための人材育成とマニュアル策定
- (3) 障がいのある子供と家族に伝わりやすく分かりやすい情報伝達の方法と相談窓口の整備

が考えられる。

これらを実現するためには、市町村等の地方自治体が策定する「地域防災計画」や「避難行動要支援者計画」等を具体的かつ詳細に見直しするように自治体へ要望し、家庭-学校-地域-医療機関-行政など関係機関同士の連携をさらに強化していくことが必要であると思う。

あわせて、障がいのある子供や家族それぞれが、今回の熊本地震の教訓を踏まえ、「自助」の意識を高めると共に、地域住民との「共助」により、安心して自宅近くで避難生活を送ることができるよう、自治活動等に積極的に参画し、地域住民と「支え合う関係性」を構築しておくことが極めて重要であると強く感じた。

## ■謝辞

今回のアンケートに御協力いただきました熊本県下特別支援学校の保護者の皆様、そして学校長をはじめご担当いただきました学校関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

(2017 年 2 月)

## <参考文献>

- 1) 平成 28 年(2016 年)熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況等について；内閣府非常災害対策本部：2016 年
- 2) 災害時の障害者避難等に関する研究 報告書；全国社会福祉協議会 障害関係団体連絡協議会 災害時の障害者避難等に関する研究委員会：2014 年
- 3) 福祉避難所の確保・運営 ガイドライン；内閣府：2016 年
- 4) 朝日新聞；平成 28 年 7 月 1 日付朝刊：2016 年
- 5) NHK 福祉ポータル ハートネット TV ホームページ；  
<http://www.nhk.or.jp/hearttv-blog/4000/246446.html>
- 6) 熊本市「平成 28 年熊本地震」を踏まえた防災行動計画；熊本市：2016 年
- 7) 災害時の発達障害児・者支援エッセンス；中村耕三編：国立障害者リハビリテーションセンター リハビリテーションマニュアル32：2014年
- 8) 栗原和弘ら；特集そのとき何をすべきか？熊本地震から学ぶ学校防災 児童生徒の尊い命を守るために～熊本地震を体験して見直した防災教育の取り組み～；月刊実践障害児教育2016年9月号：p14-16：2016年